

平成 28 年度通常総会議事録

特定非営利活動法人
大分県芸術文化振興会議

1 日時 平成 28 年 6 月 15 日(水) 15:00～16:30

2 会場 ホルトホール大分 302・303 会議室

3 総会成立宣言

正会員数 270 名 (団体会員 152 名・個人会員 118 名)

実出席者数 97 名

書面出席者数 72 名

合計 169 名

4 審議事項

第 1 号議案 平成 27 年度事業報告

第 2 号議案 平成 27 年度決算報告及び監査報告

第 3 号議案 平成 28 年度事業計画

第 4 号議案 平成 28 年度予算書

第 5 号議案 役員報酬

第 6 号議案 国民文化祭について

第 7 号議案 役員を選任

第 8 号議案 その他

5 議事の経過の内容及び議決の結果

○議長選任 正会員 (個人) 久保木 真人 氏を選任。

○議事録署名人選任

(特非) 大分県芸術文化振興会議理事長 渡辺 恭英 氏

正会員 大分マンドリンオーケストラ 石川 正夫 氏

正会員 社団法人日本フラワーデザイナー協会大分県支部

野田 淳一 氏を 選任。

○選挙管理人選任 正会員 NPO 法人大分県書写書道指導者連合会会長

裕寄 典孝 氏を選任

○書記の指名 事務局 池田リエ

(1) 第 1 号議案 平成 27 年度事業報告

第 2 号議案 平成 27 年度決算報告及び監査報告

(議 長) 第 1 号議案、第 2 号議案は関連があるので一括審議したい。

説明を求める。

(事務局)

第1号議案

① 大分県内芸術文化団体の連絡提携事業

・ 昨年の文化を語る夕べは、12月24日に220名が出席し、大分レンブラントホテルで開催した。

② 芸術文化事業の企画実施及び人材育成事業

- ・ 文化キャラバンは、昨年度も県において国の委託事業を取り入れて、小中学校を中心に51会場で実施し、計8,582名が鑑賞した。
- ・ 大分県民芸術文化祭は事務局を担当し、213行事、15万7千人の方が直接行事に参加し、34万7千人が鑑賞した。
- ・ 芸術文化事業については、初めての取組として、NPO法人化10周年芸術総合フェスティバルを昨年10月24、25日の2日間iichiko総合文化センターのグランシアタとアトリウムプラザで開催した。会員の出演並びにチケット・作品の販売への協力により、計画どおり実施、収益にも反映させることができた。
- ・ 海外研修事業は、オペラの表現方法研究をテーマに小村朋代さんがイギリスロンドンで1ヶ月間研修した。

③ 芸術文化団体の推進援助事業

- ・ 補助事業は50団体に計1,795千円を交付した。
- ・ 文化行事の後援は287事業を後援した。
- ・ 「首藤コレクション顕彰大分県推進協議会」事務は、事務局としての役割を果たした。
- ・ 推奨品事業は、収益確保策の一つとして、販売益を活動資金の一部として加盟団体並びに芸術に還元するもので、平成25年度から取り組んでいる。昨年度の取扱い商品数は131個、取扱い団体数は6団体、個人3件であった。

④ 芸術文化活動関係資料の収集・調査研究及び機関紙等の情報発信事業

- ・ 文化年鑑、機関紙の発行、HPのデータベース更新を行った。

第2号議案

平成27年度の活動計算書の主な項目について

経常収益は1の受取会費は団体個人とも少しずつ減少傾向にある。2の受取助成金は県の補助金で額に変動はない。3の事業収益は企画実施事業収益が9,164千円と大きくなっているが、内訳は芸術総合フェスティバル5,400千円、県民芸術文化祭事務費が3,764千円となっている。推進援助事業収益は、県立美術館の開館記念企画展の前売りチケットの販売手数料収入が200千円あった。2,000枚のチケットの大半を大分県美術協会の会員の協力により販売することができた。残りは推奨品の販売手数料収入である。情報発信事業収益は大分県文化年鑑への広告掲載収入である。経常収益の合計は、20,463千円となり、昨年度より3,340千円の増となった。

経常費用のうち、事業費はフェスティバルに掛かった費用を計上していることから、合計で15,874千円と、昨年度より2,706千円ほど増加した。管理費は、ほぼ昨年度並みで抑えることができた。経常収

益から経常費用を差し引いた当期経常増減額は 813 千円と収益の方が上回ることができた。なお、経常外費用の 117 千円は、会費未納のまま自然退会となった団体などの未収会費であり、簿外で管理しながら会費納入の努力をしてまいりたい。収益の中から法人税等を納めて当期正味財産として 625 千円を計上し、前期繰越と合わせて 893 千円を次年度に繰り越した。予算では、当期正味財産を 150 千円と見込んでいたので、多少改善することができた。

貸借対照表の未収金の 1,019 千円については、このうち 764 千円は県民芸術文化祭の未収分であり、4 月に入金済みとなっている。残りの未収金は会費であるが、177 千円ほど残っているので、出来るだけ早い時期に入金をお願いしてまいりたい。

(監 事) 佐藤教明代表監事が監査報告を行う。

監事 2 名が平成 28 年 5 月 31 日監査を行った。業務については理事長、事務局長から報告を受け、理事会の議事録も調査した。

会計については公認会計事務所に依頼しており、全く問題ない。帳簿その他の書類を調査した結果、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの間の会計帳簿は正しく整備され、会計諸表は法定及び定款に従って財産状況を正しく示していると判断した。

資産の内容では、現金預金があるように見えるが負債である未払い金、前受金が含まれているので留意する必要がある。未収金が多いが、会費の未収金は、できるだけ発生しないよう早期に納入してもらう工夫が求められる。会員の皆さんの協力もお願いしたい。理事の業務執行については、当面する課題に前向きに取り組んでおり適正に行われていると判断した。以上、報告する。

(議 長) 第 1 号議案から第 2 号議案までの質疑を求める。

(大分県合唱連盟) 雑損失で計上している未収金について質問。回収できない会費の処理ということだが今後の見通しはどうか。

(事務局) 先ほど監事からも指摘があったので、未収金を計上しないで済むよう早期に回収する努力をしてまいりたい。

(大分県合唱連盟) 芸振では活動資金不足が毎年、毎回の課題としてあげられるのできちんと対処してほしい。また、根本的な財源不足の解消を考える必要があるが、県内芸術文化団体に対する県からの支援をもっと考えてもらってほしい。

(事務局) 県からは県が管理している芸術文化基金から毎年一定の金額を補助してもらっている。根本的な財源対策については理事会の検討課題としたい。

(議長) 議案の是非を問う。

賛成(拍手)多数により原案のとおり可決した、と述べる。

(2)第 3 号議案 平成 28 年度事業計画案

第 4 号議案 平成 28 年度予算案

(議 長) 第 3 号議案、第 4 号議案は関連があるので一括審議したい。説明を求め
る。

(事務局) 第3号議案

① 連絡提携事業

・今年も例年どおり県内文化団体の情報収集並びに活動状況を把握する
とともに文化を語る夕べを開催する。

② 芸術文化事業の企画実施及び人材育成事業

・文化キャラバンは、今年も県において国の委託事業を取り入れていること
から、開催件数も57件と多くなっている。本事業はNPO法人としての役割
を果たす主要な事業の一つであることから、今年も芸振会議の予算にかかる
事業については、文化施設だけでなく、病院や社会福祉施設を1カ所ず
つ訪問することとしている。また今年も事業の実施状況の把握と芸振のPR
を兼ねて、理事の同行訪問を予定している。

・大分県民芸術文化祭は、事務局として関与するもの

・芸振文化事業は、未定であるがNPO法人としての役割を果たす事業とし
て展覧会を、また収益事業の一つとして講演会等の実施を検討している。

・海外派遣研修事業は、昨年9月に開催された県民芸術文化祭の開幕行
事「バレエ ドンキホーテ」の主役の大任を果たした佐藤香奈さんに更に磨
きをかけてもらうため、フランス、イギリスで研修を行うもの。

③ 芸術文化団体の事業の推進援助事業

・補助事業は58事業計上しているが、県民芸術文化祭の対象となる事業
も含まれているため、文化祭実行委員会で決定後、理事会で配分額を決
定し、各団体に通知したいので本日は採択のみ提案するもの。採択件数
が多い場合は昨年同様各団体への配分額は減少することを了承願いた
い。

・県立美術館企画展のチケット販売については、県内芸術文化の振興に
寄与するとともに、芸振の収益に貢献するもの。

・推奨品事業は今年も取り組むので是非利用していただきたい。

④ 調査研究、情報発信事業

・文化年鑑、機関紙の発行、HPの更新等による情報発信。

第4号議案 平成27年度の活動計算書について

・経常収益の正会員受取会費は会員減少により減額。準会員受取会費は
文化を語る夕べと賛助会費。企画実施事業収益は通常の県民芸術文化
祭事務費に加え、展覧会、講演会等の収益を計上した。推進援助事業収
益は推奨品の斡旋並びに美術館企画展のチケット販売収入、情報発信事
業収益は広告収入、雑収入は首藤コレクション事務局経費を見込む。

・経常費用は、事業費、管理費を合わせて16,935千円を見込み、税引後
56千円の当期正味財産を予定した。

(議 長) 第 3 号議案、第 4 号議案について質疑を求める。

(出席者) 質疑なし。

(議 長) 議案の承認について是非を問う。

賛成(拍手)多数により原案のとおり可決した、と述べる。

(3) 第 5 号議案 役員報酬について

(議 長) 第 5 号議案について事務局に説明を求める。

(事務局) 法人設立時から役員の報酬は無報酬である。これは、定款第 19 条に役員の 1/3 の範囲で報酬を受け取れる項目があるため、毎年総会での確認が必要となっている。27 年度も無報酬とすることを提案する。

(議 長) 第 5 号議案の質疑を求める。

(出席者) 質疑なし。

(議 長) 議案の承認について是非を問う。

賛成(拍手)多数により原案のとおり可決した、と述べる。

(4) 第 6 号議案 国民文化祭について

(議 長) 第 6 号議案について事務局に説明を求める。

(事務局) 国民文化祭の経過を説明し、配布資料により芸振の役割を説明。詳細は県説明の際質疑を願う。6号議案については、加盟団体とともに国民文化祭を盛り上げることを目指すもので、読み上げて提案とする。

(議 長) 第 6 号議案の質疑を求める。

(佐藤京子) 障害者という表記は障がいを持つ方々を傷つける表現。これまで長い時間をかけて、現在「害」の文字は使用しないとの考え方が共有されている。「第 33 回国民文化祭・おおいた 2018 全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」の「障害者」の表記は「障がい者」と訂正してほしい。

(議 長) ご意見を県に伝えたい。他に意見がないので議案の承認について是非を問う。

賛成(拍手)多数により原案のとおり可決した、と述べる。

(5) 第 7 号議案 役員の選任

(議 長) 現役員(理事、監事)全員が平成 28 年 6 月 17 日をもって任期満了し、退任することとなるので、役員の選任を行う。選任については、前回(平成 26 年度)と同じ方法で行うことの是非を問う。

(議 長) 賛成(拍手)多数により選任を前回の方法で行うと述べ、柘寄典孝選挙管理人に委ねる。

(選挙管理人) 定款第 14 条により平成 28、29 年度の役員選任を行うことを述べ、出席者全員に案文配布のうえ役員選考委員会案を発表する。

平成28・29年度 理事及び監事（案）

理事

（留任）

氏 名	分 野
伊勢 方信	文芸
小川 善規	美術
辛島 光義	音楽
清末 典子	演劇
工藤 紘喜	音楽
柴田 束	舞踊
土谷 正公	音楽
恒川 睦子（藤間次登）	舞踊
戸口 勝司（勝山）	美術
永見 政子	音楽
松井 猛	音楽

（新任）

阿部 正義（正調）	文芸
裏 正亘	学識経験
行天 正恭（祥晃）	音楽
後藤 智江	舞踊
佐藤 教明	学識経験
羽田野 修（逢山）	音楽

監事

（留任）

上田 耕作	音楽
-------	----

（新任）

後藤 一郎	学識経験
-------	------

（議 長） 役員選考委員会案の承認について是非を問う。

（議 長） 賛成（拍手）多数により提案どおり可決したと述べる。

被選任者はいずれも席上において、6月18日就任を承諾し、特定非営利活動促進法第20条各号に該当しないこと及び同法第21条の規定に違反しないことを誓約のうえ、就任を承諾した。

（6）第8号議案 その他

（議 長） この機会に審議したい事項があれば提案を求める。

（出席者） 提案なし。

（議 長） 特に提案がないため、議事はすべて終了したと述べ、降壇。

6 議事録署名人の選任に関する事項

(特非) 大分県芸術文化振興会議理事長 渡辺 恭英
正会員 大分マンドリンオーケストラ 石川 正夫
正会員 社団法人日本フラワーデザイナー協会大分県支部 野田 淳一


7 出席役員


理事 渡辺 恭英 辛島 光義 戸口 勝司 伊勢 方信 小川 善規
工藤 紘喜 柴田 東 土谷 正公 恒川 睦子 永見 政子
二宮 昌昭 日名子金一郎 松井 猛
監事 佐藤 教明 上田耕作


欠席役員 理事 清末 典子

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 28 年 6 月 15 日

議長 久保木 真人 

議事録署名人 理事長 渡辺 恭英 

議事録署名人 大分マンドリンオーケストラ
石川 正夫 

議事録署名人 公益社団法人日本フラワーデザイナー協会
大分県支部 野田 淳一 